

INUWASHI AGAIN

その飛翔は、人と自然との共生の証

空を舞う

イヌワシの姿が、

未来へのシンボルになる。

ネイチャーポジティブを

象徴する国内初の挑戦が、

南三陸で始まります。

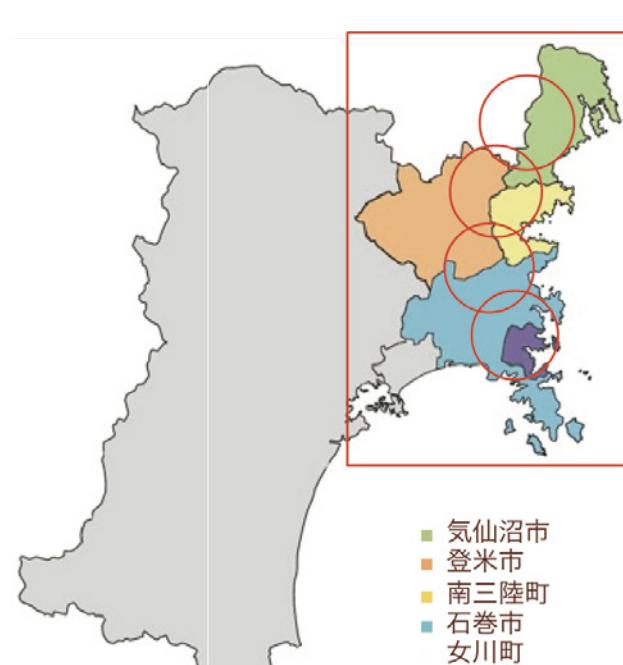


全体スケジュール

2029年までに、3回の放鳥・モニタリングを行う計画です。

	2025	2026	2027	2028	2029
実施準備	施設設備等				
営巣環境設備	人工巣設置				
生息環境再生					
第一回放鳥	繁殖・飼育		放鳥・放鳥後モニタリング		
第二回放鳥		繁殖・飼育		放鳥・放鳥後モニタリング	
第三回放鳥			繁殖・飼育		放鳥・放鳥後モニタリング

消失した南三陸のイヌワシ

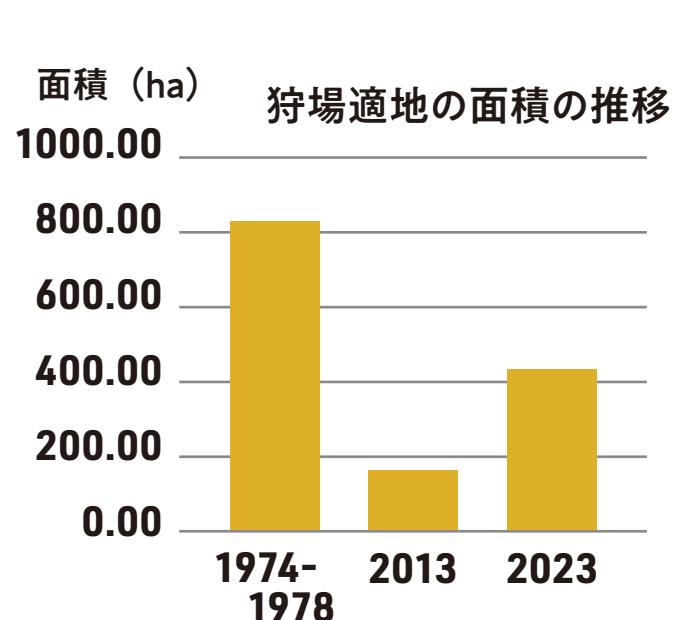


かつて、南三陸地域（気仙沼市、登米市、南三陸町、石巻市、女川町）には4ペアのイヌワシが生息していました。

その中でも翁倉ペアは、1955年に立花氏によって繁殖巣が確認され、国内3例目、戦後日本では初の報告という歴史をもっており、1976年には翁倉山域の一部が「イヌワシ繁殖地」として国の天然記念物に指定されました。

しかし、2009年以降に南三陸のイヌワシペアは次々と消失し、2012年には翁倉山でのイヌワシの定着が見られなくなりました。

狩場に適した場所の減少と回復



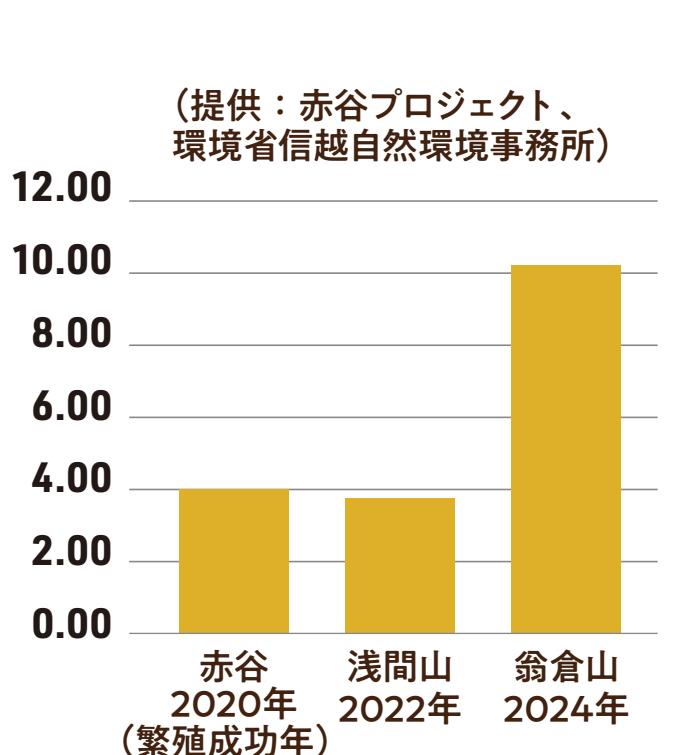
翁倉ペアが生息していたエリアでは、1970年代は草地や伐採跡地などイヌワシの狩場に適した場所が約830haありました。しかし、その後の産業構造の変化、化学肥料の普及等により2013年頃には狩場に適した草地などが1970年代の20%弱まで激減しました。これが、南三陸のイヌワシが消失した原因とされています。しかし現在は、皆伐の増加により伐採跡地などイヌワシの狩場に適した場所が1970年代の50%強の440haまで回復しています。

これまでの生息環境再生の取り組み



南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト協議会では、翁倉山域の森林を管理する宮城北部森林管理署、登米市、南三陸町、株式会社佐久の4者で協定を結び、イヌワシの生息環境保全に資する森林管理を行っています。また、パタゴニアの支援を受け、ボランティアによるイヌワシの狩場となるような火防線整備を行っています。

餌動物の状況



翁倉山周辺の餌動物の状況を把握するため、2024年2月末からセンサーダラマによる調査を実施しています。調査では、ノウサギやタヌキ、ヤマドリなどイヌワシの餌となる動物が確認されました。

ノウサギについて、現在イヌワシが生息し、生息環境再生を行っている赤谷地区（群馬県）、浅間山地区（長野県）と相対撮影頻度指数（RAI）を用いて比較したところ、翁倉山周辺は赤谷地区や浅間山地区の2倍を超える頻度でした。翁倉山周辺はイヌワシの生息に必要な餌資源が一定程度あるものと期待できます。

プロジェクトの目標

2029年までに3回の放鳥を行い、日本における野生復帰技術の確立を目指します。その後、南三陸への再定着や隣接地域への個体補強を目指し、プロジェクトを継続します。また、このプロジェクトで得られる野生復帰技術や、放鳥後の個体の行動範囲・分散経路など、今まで国内で得られなかった知見を広く共有し、国内のイヌワシ保全に寄与することを目指します。

南三陸にイヌワシを呼び戻すには野生復帰が必要

翁倉山周辺では、伐採や生息環境再生の取り組みにより狩場に適した場所が増加していますが、近年は翁倉山周辺でイヌワシそのものがみられません。さらに、隣接する岩手県における巣立ち雛数も激減しており、北上山地の生息地から南三陸方面への分散、定着も期待できません。こうした状況から、生息環境再生だけでは南三陸にイヌワシを呼び戻すことは非常に難しく、南三陸にイヌワシを呼び戻すには野生復帰が必要と考えました。

また、放鳥した個体が隣接する北上山地に移動する可能性もありますが、それは、個体数や巣立ち数が減少している個体群への個体補強という効果があるとも考えています。

野生復帰の方法

野生復帰は、イギリスのサウススコットランドで行われている方法を参考に行います。

01 放鳥個体の確保



飼育下での繁殖
(秋田市大森山動物園情報より)

02 雛の飼育



撮影 Simon Dures

03 放鳥・モニタリング

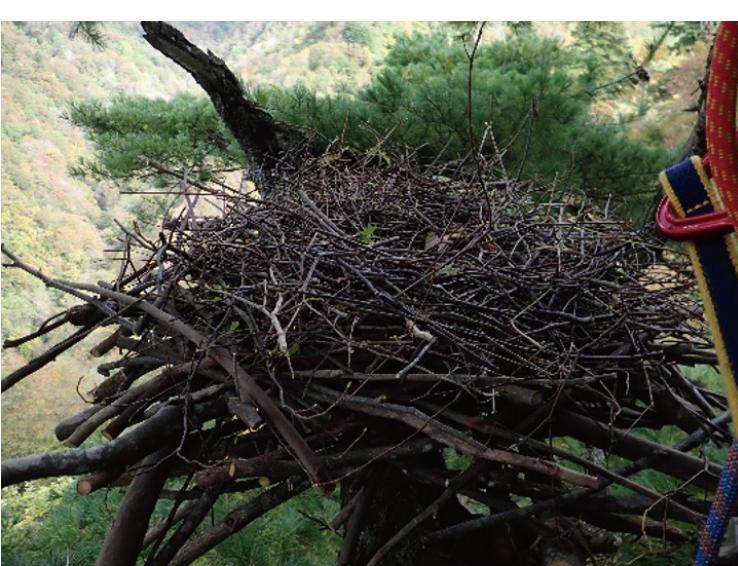


撮影 Simon Dures

このプロジェクトでは、イヌワシの域外保全※として動物園で飼育しているイヌワシの雛を放鳥します。※環境省と日本動物園水族館協会(JAZA)は、動物園など安全な施設にイヌワシを保護してそれらを増やすことにより絶滅を回避する取り組みを進めています。

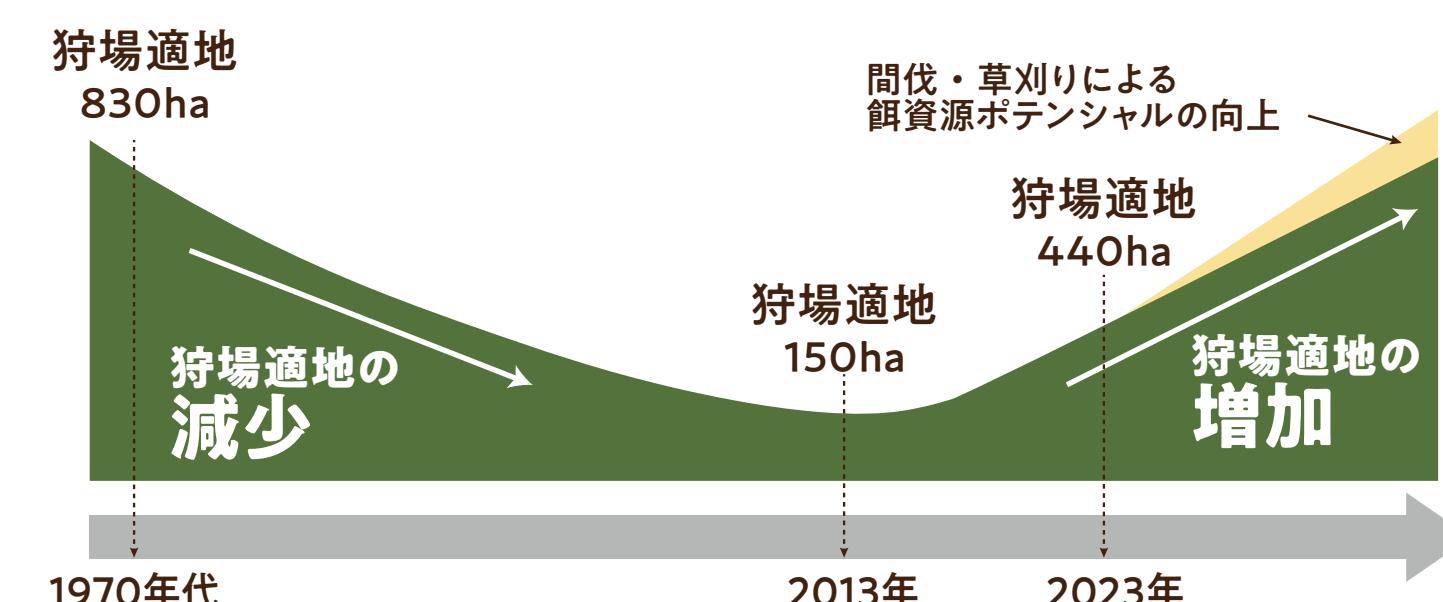
動物園で孵化した雛が自分で餌を食べができるまで成長した時点で南三陸に移送し、野生に近い巣に似せた専用小屋に入れます。人の姿を見せせず、野生の餌に近いものを与えるなど、なるべく野生に近い環境で巣立ちまで飼育します。

営巣環境整備



放鳥個体の南三陸への定着、ペアリングを促すため人工巣を設置します。

さらなる生息環境の再生



イヌワシが生息できる環境の目標値を設定し、これまでの取り組みを強化して生息環境の再生を加速させます。また、放鳥したイヌワシの行動解析、餌動物の定量調査等により、取り組みの効果を科学的に検証します。



本プロジェクトは、環境省より、
国のイヌワシ保護増殖事業計画に
適合している旨の認定を受けています。